〈ＴＡＣ〉無断複写・複製を禁じます。

設計課題 「ホテル」

Ⅰ. 設計条件

この課題は、緑豊かな公園に隣接した敷地において、既存のチャペルを利用したシティホテルを計画するものである。本施設は、ホテルの持つ宿泊機能のほか、結婚式及び披露宴等を行うことで、地域活動の拠点となることを意図するのである。

計画に当たっては、特に、次のことが求められている。

(1) 新設部の設計と既存部を改修する設計を行うものであり、新設部と既存部は、１階及び２階で行き来できる計画とする。
(2) 敷地周辺の環境を活かした計画とする。
(3) チャペル(以下、既存部という。)とブライダル部門が一体的な計画となるようにする。
(4) 客室の快適性、開放性、セキュリティに配慮する。

1. 敷地及び周辺条件

(1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。
(2) 敷地は平坦で、敷地と、道路の路面の中心、隣地及び道路の反対側の敷地には、高低差はない。また、歩道の切り開きは、１か所(６mまで)のみ可能である。
(3) 敷地及びその周辺は、近隣商業地域及び準防火地域に指定されている。また、建蔽率の限度は80％(所定の加算を含む。)、容積率の限度は400％である。
これら以外に、地域、地区等及び特定行政庁による指定、許可等並びに日影による中高層の建築物の高さの制限はない。
(4) 電気、ガス及び上下水道は完備している。
(5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
(6) 気候は温暖であり、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。また、水害の危険がない地域である。

2. 建築物

(1) 新設部及び既存部の条件は、下表のとおりである。なお、既存部の平面図、断面図及び立面図は、右図に示すとおりである。

項目	新設部	既存部
構造・階数	・構造種別は自由とし、地上７階建ての耐火建築物とする。ただし、地階は設けない。	・ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地上２階建の建築物の一部を残したものである。
規模	・既存部を含めた床面積の合計は、容積率の限度による上限までとする。	・建築面積は256㎡である。床面積の合計は、441㎡(1階は252㎡、2階は189㎡)である。
	・この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー(外気に有効に開放されているものに限る。)、屋外階段及び屋上設備スペースは、床面積に算入しない。ただし、ピロティ等を屋内的用途に供するもの(駐車場、設備スペース等)については、床面積に算入する。	
その他	・新設部の柱心は、既存部の壁心から２m以上離すこと。 ・エレベーターは、宿泊部門用として２基、ブライダル部門用として１基、サービス用として１基を設ける。	・耐震改修は既に行われているものとし、主要構造部は、撤去してはならない。ただし、設備配管用の小開口は設けてもよい。 ・新設部と接続できる位置は、既存部の西面のみとする。 ・１階床高は、G.L.＋500㎜である。

(2) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化基準」を満たすとともに、ユニバーサルデザインとすることが求められている。
(3) 要求室等は、右表のとおりである。

3. その他の施設等

(1) 駐車場は、平面駐車とし、車椅子使用者用として１台分、サービス用として１台分のスペースを設ける。

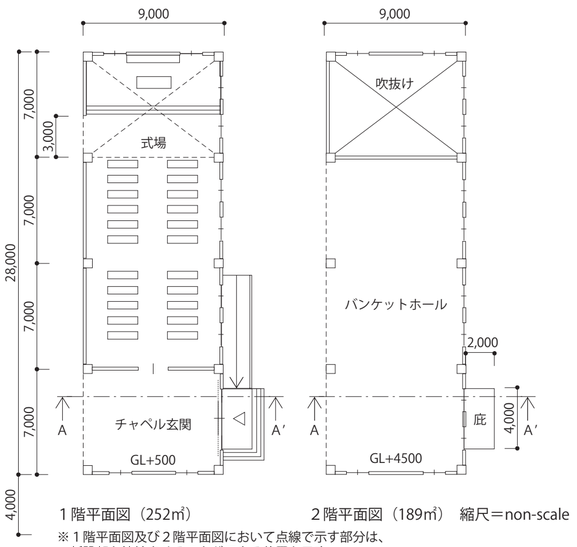
4. 留意事項

(1) 新設部と既存部の接続部については、動線計画及び構造計画に配慮する。
(2) 構造計画については、次の点に留意する。
① 基礎構造については、地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
② 耐震性や経済性に配慮し、架構を計画する。
(3) 設備機器等の搬出入、更新及びメンテナンスに配慮する。
(4) 延焼ライン(建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置)を記入する。必要に応じて、延焼ライン及び防火区画(面積区画、竪穴区画等)に要求される所定の防火設備を適切に計画する。
(5) 地上に通じる２以上の直通階段を適切に計画する。必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。
(6) 計画に際し、「建築基準法第56条第７項(天空率)」、「建築基準法施行令第５章の３(避難上の安全の検証)」等の規定を適用する場合には、「答案用紙Ⅱ」の裏面にその計算過程及び結果を記入する。

要求室等

下表の室は、新設部にすべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
宿泊部門	・客室、自販機コーナー及びリネン室は、基準階(３～７階)の各階に計画する。		
	客室 シングルルーム	・各階に８室計画する。 ・ベッド(１台)、浴室、洗面台及びトイレを設ける。	１室当たり約20㎡
	客室 ツインルーム	・各階に７室計画する。 ・ベッド(２台)、浴室、洗面台及びトイレを設ける。	１室当たり約25㎡
	客室 バリアフリールーム	・各階に１室計画する。 ・車椅子使用者用の客室とする。 ・ベッド(１台)、浴室又はシャワー、洗面台及びトイレを設ける。	１室当たり約25㎡
ブライダル部門	ロビー	・１階及び２階に設け、既存部の式場及びバンケットホールとの動線に配慮する。	適宜
	控室	・結婚式や披露宴に出席する親族が使用する。 ・２室(約25㎡/１室)設ける。	約50㎡
	フォトスタジオ		約70㎡
	美容室		約25㎡
	着付室		約25㎡
	ブライダルサロン	・結婚式や披露宴の相談及び予約受付を行う。	約100㎡
	スタッフ控室	・ブライダルスタッフが使用する。	約30㎡
	挙式準備室	・既存部の式場との動線に配慮する。	適宜
	パントリー	・既存部のバンケットホール用とし、レストランの厨房からのサービス動線に配慮する。	約30㎡
共用・管理部門	ラウンジ	・テーブル、ソファを設ける。	約50㎡
	レストラン	・直天井とはせずに天井を張るものとし、天井高は３m以上とする。 ・テーブル、椅子(30席程度)、案内カウンター等を設ける。	適宜
	厨房	・「食品庫」、調理人の「更衣室」及び「トイレ」を設ける。	約80㎡
	フロント	・クロークを設ける。	適宜
	事務室	・６人分の執務スペースを設ける。 ・フロントに隣接させ、直接出入りができるようにする。	適宜
	支配人室	・応接室を兼ねる。	約40㎡
	清掃員控室		約30㎡
	休憩室	・従業員用とし、仮眠室を設ける。	適宜
	更衣室	・従業員用とし、男性用、女性用として２室設ける。	適宜
設備	受水槽室	・受水槽及び給水ポンプを設ける。	約40㎡
	機械室	・ボイラー、貯湯槽及び消火ポンプ(屋内消火栓用)を設ける。	約40㎡
	・ＰＳ、ＤＳ、ＥＰＳ等は、適切に計画する。 ・採用した設備計画に応じて、「機械室」等を適切に計画する。		
・リネン庫、倉庫は適切に設ける。 ・その他必要な室等は、適切に設ける。 ・什器等を、適宜設ける。			



1階平面図（252㎡） 2階平面図（189㎡） 縮尺＝non-scale

※１階平面図及び２階平面図において点線で示す部分は、新設部と接続させることができる位置を示す。
※既存部の開口部はすべて防火設備設置済み
※既存部の寸法は壁心押さえとし、壁厚は200㎜とする。

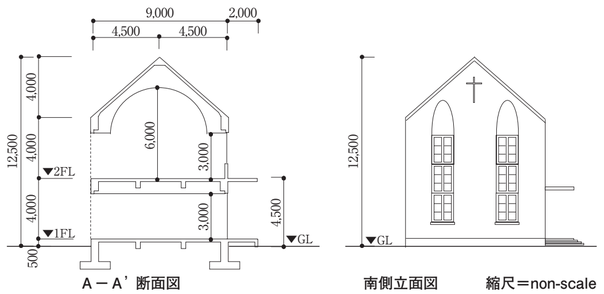
Ⅱ. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

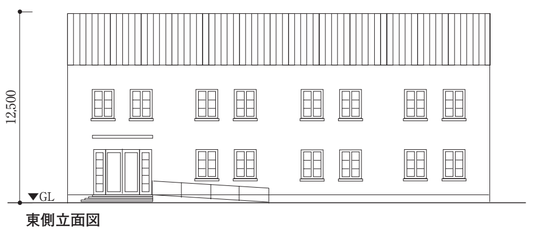
1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

「Ⅰ. 設計条件」の要求等を満たしたことを明示したうえで、下表に示す事項を図示又は記入して、図面を作成する。(フリーハンドでもよい。)
ほかにも計画上で工夫、配慮した事項について、図面上に什器等を記入して表現し、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) １階平面図・配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 主要寸法、床面積、室名等、什器等 ロ. 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の有無にかかわらず必ず記入する。)と防火設備 ハ. 防火区画に用いる防火設備の位置及び種別 ニ. 断面図の切断位置 ホ. エキスパンションジョイントの位置を一点鎖線で明示し、Exp.Jと記入する。 ② １階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。)、植栽等 ロ. 「敷地内の避難上必要な通路」の経路と幅 ハ. 歩道の切り開き位置 ニ. 建築物から敷地境界線までの最小後退距離 ③ ２階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から２の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ. １階の屋根、庇等 ④ 基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。なお、基準階平面図は３階を作成する。 イ. シングルルームの室名(Ｓ１、Ｓ２～Ｓ８及び各室の出入口) ロ. ツインルームの室名(Ｔ１、Ｔ２～Ｔ７及び各室の出入口) ハ. バリアフリールームの室名(Ｂ及び出入口) ニ. 代表的なシングルルーム１室の室内プラン ホ. 代表的なツインルーム１室の室内プラン ヘ. バリアフリールームの室内プラン ト. 居室の最も遠い位置から２の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ チ. ２階の屋根、庇等
(2) ２階平面図 1/200	
(3) 基準階平面図 1/200	
(4) 南-北断面図 1/200	① 切断位置は、南北方向とし、客室を含み、立体構成が分かる断面とする。また、水平方向及び鉛直方向の省略は行わない。 ② 建築物の最高高さ、塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、床高及び主要な室名等を記入する。 ③ 高さ制限への適合が確認できる情報(道路斜線、最小後退距離、計算式等)を記入する。 ④ 基礎(切断位置に現れない場合には、破線で図示する。)、壁、梁及びスラブの断面を図示する。 ⑤ 塔屋及び屋上の設備スペースを図示する。(切断位置に現れない場合には、破線で図示する。)



A－A'断面図 南側立面図 縮尺＝non-scale



東側立面図

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

(1) 建築面積(既存部を含む。)及びその算定式を記入する。
(2) 床面積の合計(既存部を含む。)及び各階の床面積の算定式を記入する。

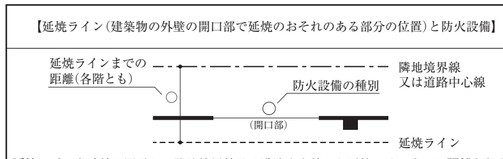
3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

要求図面では表せない建築物の計画上の要点等について、次の(1)～(3)を具体的に記述又は図示する。(フリーハンドでもよい。)
(1) 既存部と新設部のブライダル部門を一体的に計画するにあたり、考慮したこと
(2) バリアフリーについて考慮したこと(【補足図等記入欄】に、当該事項に対する考え方を図やイラスト等により補足する。)
(3) 客室の空調計画(換気設備を含む。)について、考慮したこと

防火設備等の凡例

柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(特・防)については、必要な箇所に**全て**記入すること

【延焼ライン(建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置)と防火設備】



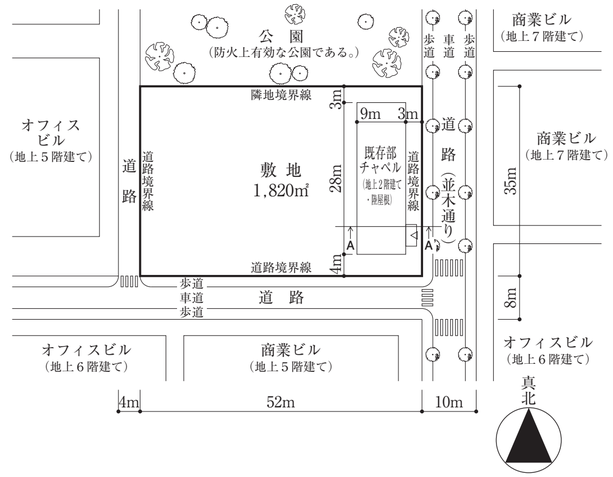
延焼ラインを破線で図示し、隣地境界線又は道路中心線から延焼ラインまでの**距離**を記入すること
また、建築物の外壁の開口部で、延焼のおそれのある部分の開口部に要求される所定の防火設備の**種別**を記入すること

【防火区画に用いる防火設備の位置及び種別】

防火区画(面積区画、竪穴区画等)に応じて、要求される所定の防火設備の**位置**及び**種別**を記入すること

【防火設備の表示】

特定防火設備 (特)	建築基準法第２条第九号の二 ロ に規定する防火設備 (防)



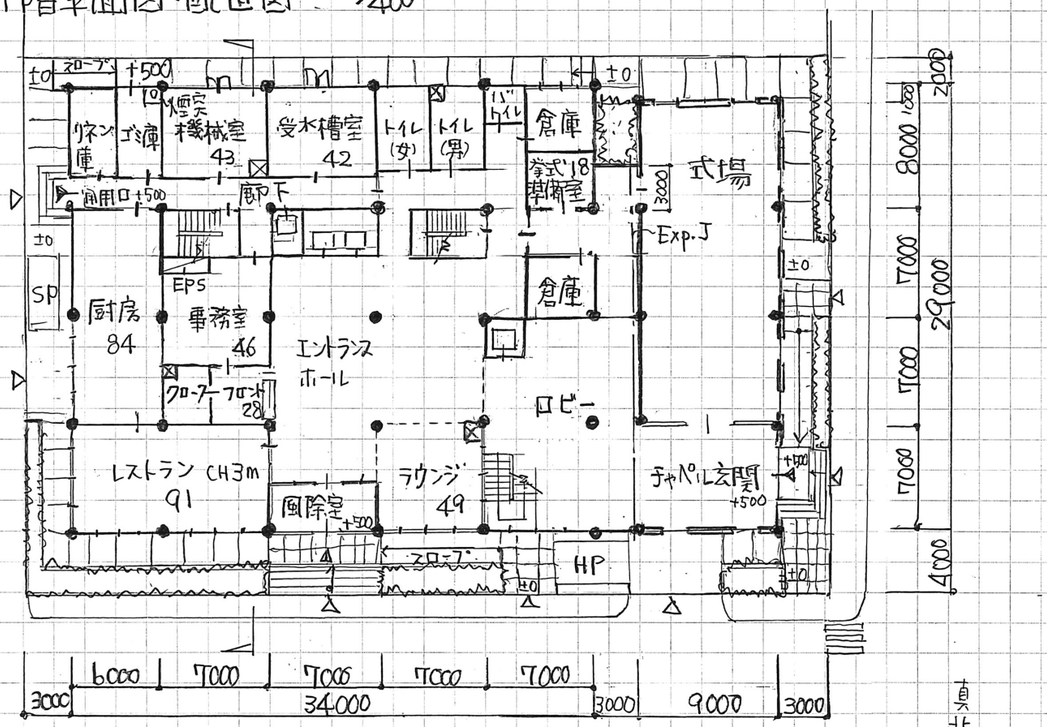
敷地図 縮尺＝1/800

【建築物の計画に当たっての留意事項(課題公表(7/24)の再掲)】
○敷地の周辺環境や既存建築物の現状保存に配慮して計画する。
○バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。
○各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
○建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
○構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
○空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

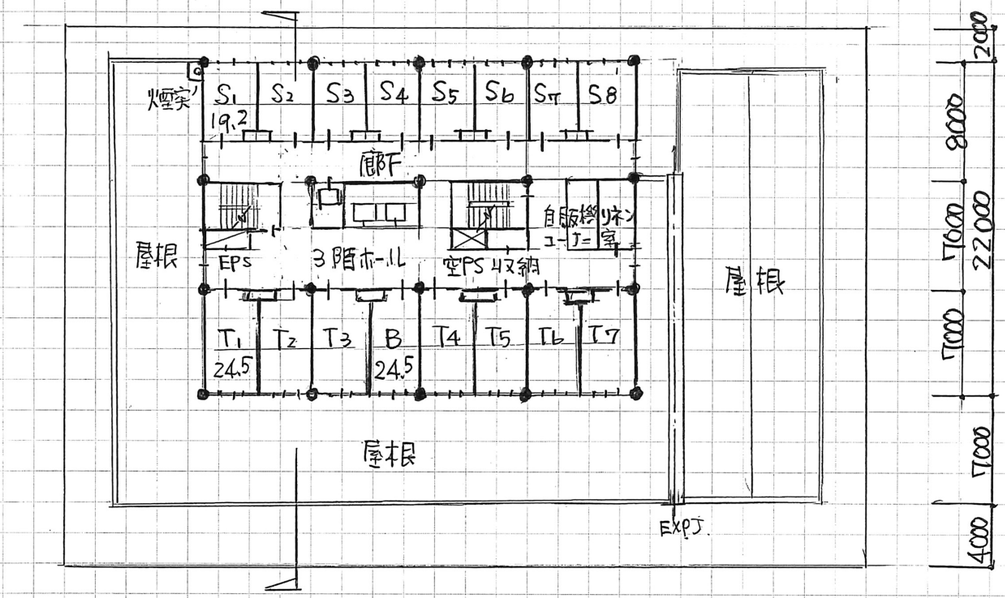
校名		氏名	
会員番号			

［注意事項］
「試験問題」を十分に理解したうえで、「設計製図の試験」に臨むようにしてください。
なお、建築基準法等の関係法令や要求図書、主要な要求室等の計画等の設計与条件に対して解答内容が不適合又は不十分な場合には、「設計条件・要求図面等に対する重大な不適合」等と判断されます。

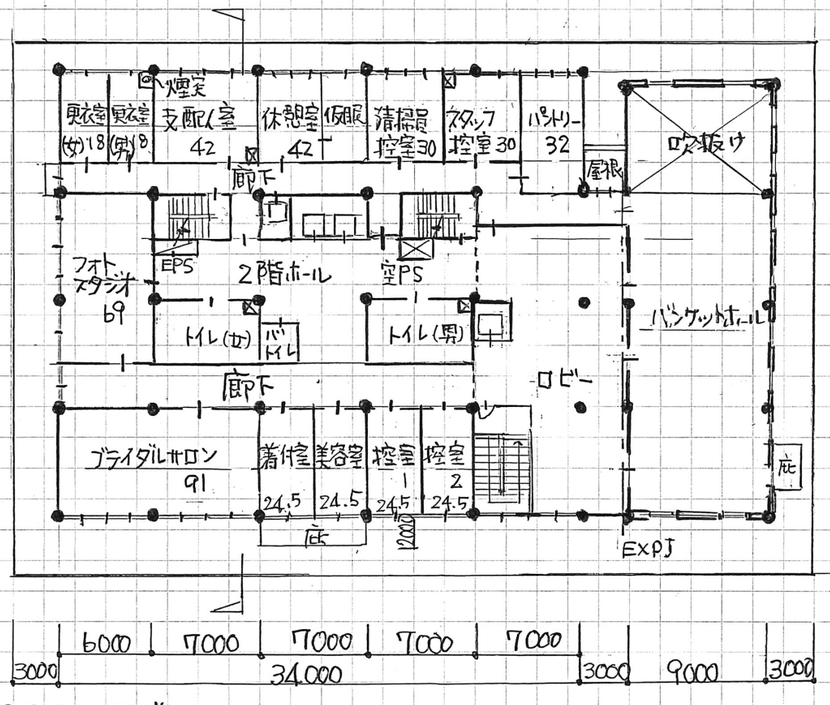
１階平面図・配置図　1/400



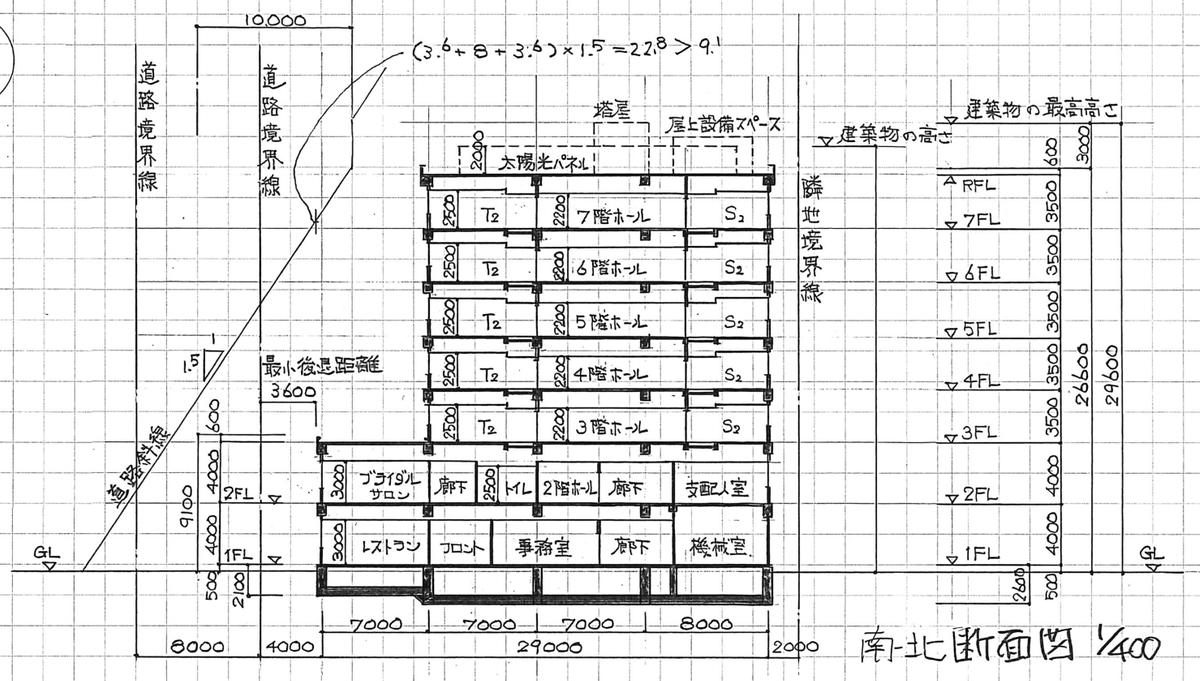
基準階平面図（3階）　1/400







2階平面図　1/400



南-北断面図　1/400

面積表				
建築面積		34×29＋3×24＋256＋7×1　= （接続部）（既存部）（庇）		1,321.0㎡
床面積	基準階	（28×22＋1×1）×5層 （煙突）	=3,085.0㎡	
	2階	34×29＋3×21＋189 （接続部）（既存部）	=1,238.0㎡	
	1階	34×29＋3×24＋252 （接続部）（既存部）	=1,310.0㎡	5,633.0㎡

〈ＴＡＣ〉無断複写・複製を禁じます。

令和8年 一級建築士設計製図 課題5 問題用紙

設計課題 「ホテル」

Ⅰ．設計条件

この課題は、山間の旧街道沿いに、古来から陶芸作品で有名な集落として栄えていた古い街並みが残る地域において、名峰を望む湖畔に建つ「ホテル」を計画するものである。

敷地北側の豊かな自然を活用することで、宿泊者や来館者の憩いの場となるようにするとともに、敷地東側の陶芸工房で制作した作品の紹介・展示のほか、登り窯の見学や利用者の陶芸制作体験ができる施設としても利用できるものとする。

計画に当たっては、特に、次のことが求められている。

(1) 新設部の設計と既存部を改修する設計を行うものであり、新設部と既存部は、一体的な平面計画とする。
(2) 宿泊者以外に陶芸体験やレストランのみの利用もできる計画とする。
(3) 敷地東側の陶芸工房への動線を適切に計画する。
(4) 客室のプライバシー及びセキュリティに配慮した計画とする。
(5) 地域の景観保全に配慮した計画とする。
(6) 省エネルギー及び二酸化炭素排出量削減に配慮した計画とする。

1．敷地及び周辺条件

(1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。
(2) 敷地は平坦で、敷地と、道路の路面の中心、隣地及び道路の反対側の敷地には、高低差はない。また、歩道の切り開きは、1か所(6ｍまで)のみ可能である。
(3) 敷地の西側に、地域の共用駐車場がある。
(4) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあり、景観保全のため建築物に関して次の制限がある。
　① 建蔽率の限度は70%、容積率の限度は200%である。
　② 建築物の高さの限度は、G.L.＋15mとする(煙突、避雷針は含めない。)。
　③ 主要な屋根は、2/10以上の勾配屋根とする。
(5) 電気、ガス及び上下水道は完備している。
(6) 地盤は、「地盤略断面図」のとおりである。
(7) 気候は温暖であり、湖の氾濫及び積雪についての特別の配慮はしなくてよい。

2．建築物

(1) 新設部及び既存部は、1階及び2階で接続させて行き来できるように計画する。
　新設部及び既存部の条件は、下表のとおりである。なお、既存部の平面図及び断面図は、別紙に示すとおりである。

項目	新設部	既存部
構造・階数	・構造種別は自由とし、地上3階建ての耐火建築物とする。ただし、地階は設けない。	・ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地上2階建ての建築物の一部を残したものである。
規模	・既存部を含めた床面積の合計は、容積率の限度による上限までとする。	・建築面積は252㎡である。床面積の合計は、483㎡(1階は252㎡、2階は231㎡)である。
	・この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー(外気に有効に開放されているものに限る。)、屋外階段及び屋上設備スペースは、床面積に算入しない。ただし、ピロティ等を屋内的用途に供するもの(駐車場、設備スペース等)については、床面積に算入する。	
設備	・空調設備は、ラウンジ及びレストランを単一ダクト方式とする。	・空調設備は、空冷ヒートポンプパッケージ方式である。
その他	・新設部の柱心は、既存部から1.5m以上離すこと。 ・エレベーターは、利用者用として1基、人荷用として1基を設ける。	・耐震改修は既に行われているものとし、主要構造部は、撤去してはならない。ただし、設備配管用の小開口は設けてもよい。 ・1階床高は、G.L.＋100㎜である。

(2) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化基準」を満たすとともに、ユニバーサルデザインとすることが求められている。
(3) 要求室等は、右表のとおりである。

3．その他の施設等

(1) 敷地内の駐車場は、平面駐車とし、車椅子使用者用として1台分のスペースを設ける。
(2) 利用者用、サービス用及び送迎用(マイクロバス)の駐車場は、隣地の「共用駐車場」を利用するものとし、敷地内には設けない。
(3) 敷地内に前面道路を介することなく敷地西側の「共用駐車場」へアプローチできる車路及び歩行者用の通路を設ける。なお、歩行者用の通路には利用者乗降スペースを設ける。

【建築物の計画に当たっての留意事項(課題文表(7/24)の再掲)】
○敷地の周辺環境や既存建築物の現状保存に配慮して計画する。
○バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。
○各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
○建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
○構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
○空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

4．留意事項

(1) 新設部と既存部の接続部については、動線計画及び構造計画に配慮する。
(2) 構造計画については、次の点に留意する。
　① 基礎構造については、地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
　② 耐震性や経済性に配慮し、架構を計画する。
(3) 設備機器等の搬出入、更新及びメンテナンスに配慮する。
(4) 延焼ライン(建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置)を記入する。必要に応じて、延焼ライン及び防火区画(面積区画、竪穴区画等)に要求される所定の防火設備を適切に計画する。
(5) 地上に通じる2以上の直通階段を適切に計画する。必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。
(6) 計画に際し、「建築基準法第56条第7項(天空率)」、「建築基準法施行令第5章の3(避難上の安全の検証)」等の規定を適用する場合には、「答案用紙Ⅱ」の裏面にその計算過程及び結果を記入する。

要求室等(下表の室等は、全て計画する。)

下表の室は、新設部又は既存部のいずれかに、すべて計画する。

室名		特記事項	床面積
・全ての客室は、湖や名峰の眺望に配慮する。 ・コインランドリー、自販機コーナー、リネン室は、客室を計画した階に設ける。			
客室	スイートルーム(2室)	・和洋室(定員4人)とし、ベッドを2台設ける。 ・和室(6畳)、ミニキッチン、洗面所、トイレ及び眺望に配慮した浴室を設ける。 ・バルコニーを設ける。	1室当たり約80㎡
客室	ツインルーム(11室)	・洋室(定員2人)とし、ベッドを2台設ける。 ・浴室、洗面所及びトイレを設ける。 ・バルコニーを設ける。 ・間口は、心々4m以上を確保する。	1室当たり約30㎡
客室	バリアフリールーム(1室)	・車椅子使用者用客室とする。 ・トイレ、浴室又はシャワー室を設ける。 ・その他特記事項は、ツインルームと共通とする。	1室当たり約30㎡
コインランドリー			適宜
自販機コーナー			適宜
リネン室			適宜
ロビー		・風除室を設ける。 ・3層の吹抜けを設ける。 ・トランク置場を設ける。	適宜
フロント		・クロークを設ける。	適宜
陶芸体験工房		・陶芸体験ができるスペースとする。 ・案内カウンター、ろくろ作業台、電気炉、粘土倉庫、流し等を設ける。	150㎡以上
ショップ		・敷地東側の陶芸工房の作品を販売する。 ・陳列棚、レジカウンターを設ける。	約80㎡
受付事務室		・陶芸体験工房及びショップの受付・案内・管理を行う。 ・受付カウンターを設ける。	約20㎡
ラウンジ		・直天井とせずに天井を張るものとし、天井高は3.2m以上とする。 ・コンシェルジュカウンターを設ける。 ・図書コーナー、テーブル、ソファ、バーカウンター等を設ける。 ・湖畔への出入口を設ける。	約120㎡
レストラン		・湖及び名峰を眺められるようにする。 ・直天井とせずに天井を張るものとし、天井高は3.2m以上とする。 ・案内カウンターを設ける。 ・テーブル、椅子(40席程度)等を設ける。	適宜
厨房		・「食品庫」、調理人の「更衣室」及び「トイレ」を設ける。	約80㎡
大浴場		・宿泊者専用とし、2室(約60㎡/1室)設ける。 ・男性用、女性用としてそれぞれ下足箱、脱衣室(洗面コーナー、トイレ)、浴室を設ける。	計約120㎡
事務室		・5人分の執務スペースを設ける。 ・フロントに隣接させ、直接出入りができるようにする。	適宜
リネン庫			適宜
応接室			適宜
休憩室		・従業員用とし、仮眠室を設ける。	適宜
更衣室		・従業員用とし、男性用、女性用として2室設ける。	適宜
設備	空調機械室	・単一ダクト方式の空気調和機を設ける。	適宜
設備	機械室	・受水槽、給水ポンプ、ボイラー、貯湯槽及び消火ポンプ(屋内消火栓用)を設ける。	約140㎡
設備	ろ過機械室	・大浴場用とする。	約15㎡
設備		・ＰＳ、ＤＳ、ＥＰＳ等は、適切に計画する。 ・採用した設備計画に応じて、「機械室」等を適切に計画する。	
・その他必要な室等は、適切に設ける。 ・什器等を、適宜設ける。			

Ⅱ．要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1．要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

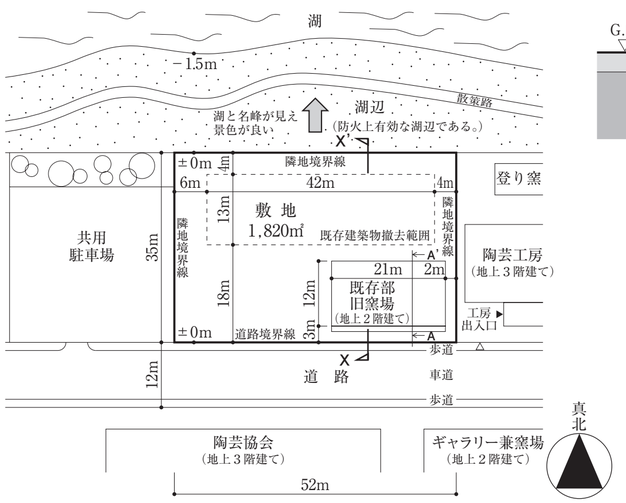
「Ⅰ．設計条件」の要求等を満足したことを明示したうえで、下表に示す事項を図示又は記入して、図面を作成する。(フリーハンドでもよい。)

ほかにも計画上で工夫、配慮した事項について、図面上に什器等を記入して表現し、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図・配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ．主要寸法、床面積、室名等、什器等 ロ．延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の有無にかかわらず必ず記入する。)と防火設備 ハ．防火区画に用いる防火設備の位置及び種別 ニ．断面図の切断位置 ホ．エキスパンションジョイントの位置を一点鎖線で明示し、Exp.Jと記入する。 ヘ．スイートルームの室名(S1、S2及び各室の出入口) ト．ツインルームの室名(T1、T2～T11及び各室の出入口) チ．バリアフリールームの室名(B及び出入口) リ．代表的なスイートルーム1室の室内プラン ヌ．代表的なツインルーム1室の室内プラン ル．バリアフリールームの室内プラン ② 1階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ．駐車場(台数及び出入口を明示する。)、植栽等 ロ．利用者乗降スペース ハ．「敷地内の避難上必要な通路」の経路と幅 ニ．歩道の切り開き位置 ホ．共用駐車場への出入口 ヘ．湖辺への出入口 ト．陶芸工房への出入口 ③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ．居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ．1階の屋根、庇等 ④ 3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ．居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ．2階の屋根、庇等
(2) 2階平面図 1/200	
(3) 3階平面図 1/200	
(4) 南-北断面図 1/200	① 切断位置は、南北方向とし、新設部、既存部及びエキスパンションジョイントを含み、勾配屋根(勾配2/10以上)の形状が分かる断面とする。なお、既存部の断面については、別紙に示すA－A'断面図を参考とする。また、水平方向及び鉛直方向の省略は行わない。 ② 建築物の最高高さ(煙突、避雷針は含めない。)、階高、天井高、床高及び主要な室名等を記入する。 ③ 基礎(切断位置に現れない場合には、破線で図示する。)、壁、梁及びスラブの断面を図示する。

2．面積表(答案用紙Ⅰに記入)

(1) 建築面積(既存部を含む。)及びその算定式を記入する。
(2) 床面積の合計(既存部を含む。)及び各階の床面積の算定式を記入する。
(3) 客室の床面積の合計及びその算定式を記入する。



※敷地と東・西・北側の隣地とは、自由に行き来できるものとする。

敷地図 縮尺＝1/800

3．計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

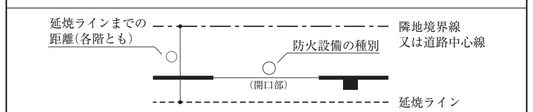
要求図面では表せない建築物の計画上の要点等について、次の(1)～(7)を具体的に記述又は図示する。(フリーハンドでもよい。)

(1) 湖、名峰、共用駐車場、東側の関連施設等の周辺環境を踏まえた計画について考慮したこと
(2) 客室の計画について考慮したこと(配置計画、プライバシー、セキュリティ、バルコニーの計画等)
(3) 勾配屋根の架構計画について、その特徴及び特に配慮したこと(【補足図等記入欄】に、当該事項に対する考え方を図やイラスト等により補足する。)
(4) 地盤条件を踏まえて、基礎構造の計画について特に考慮したこと
(5) 大浴場の計画について、【イメージ図記入欄】に示したうえで、下記の①～③についてそれぞれ記述する。
　① 建築計画
　② 構造計画
　③ 設備計画
(6) 建築物の設備スペースについて考慮したこと
(7) 防火区画(面積区画・竪穴区画)をどのように区画形成したかについて、具体的に記述すること

防火設備等の凡例

柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(特・防)については、必要な箇所に**全て**記入すること

【延焼ライン(建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置)と防火設備】



延焼ラインを破線で図示し、隣地境界線又は道路中心線から延焼ラインまでの**距離**を記入すること
また、建築物の外壁の開口部で、延焼のおそれのある部分の開口部に要求される所定の防火設備の**種別**を記入すること

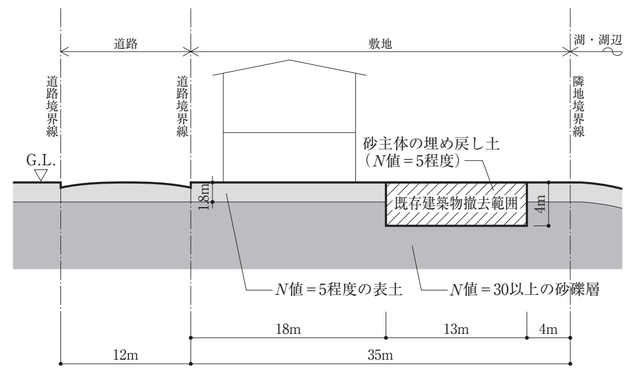
【防火区画に用いる防火設備の位置及び種別】

防火区画(面積区画、竪穴区画等)に応じて、要求される所定の防火設備の**位置**及び**種別**を記入すること

【防火設備の表示】

特定防火設備 (特)	建築基準法第2条第九号の二 ロ に規定する防火設備 (防)

既存部の平面図及び断面図は、「講義録(第5回)」に掲載しています。

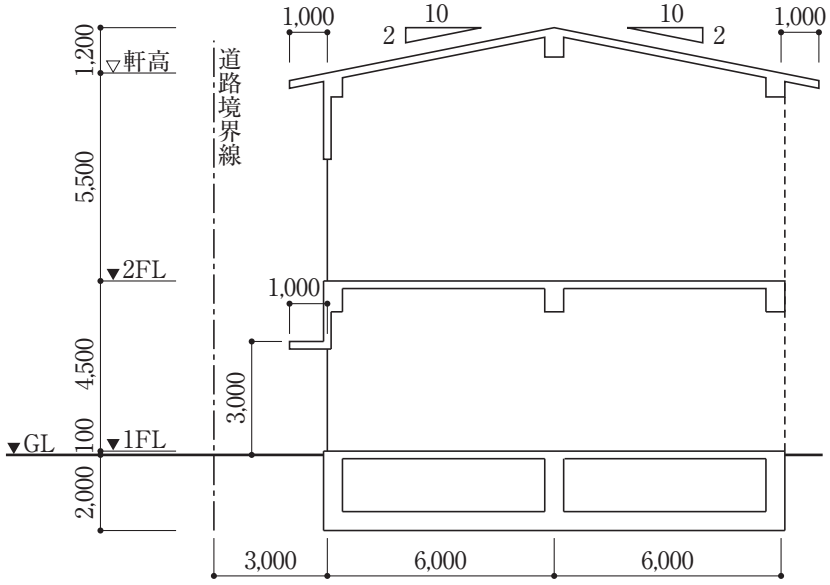


地盤略断面図(X－X'断面図) 縮尺＝1/400

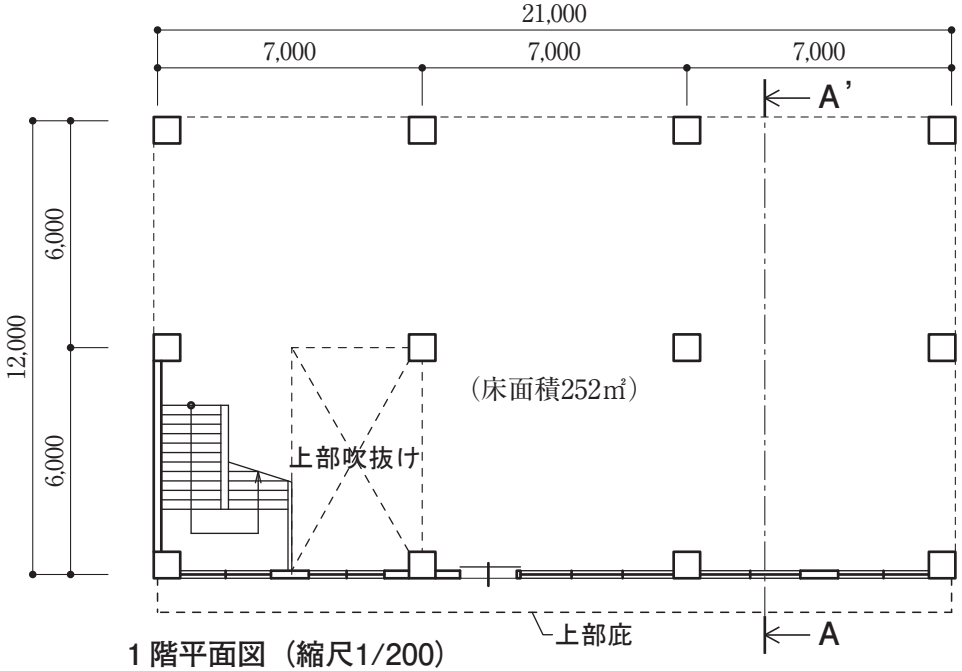
校名		氏名	
会員番号			

[注意事項]
「試験問題」を十分に理解したうえで、「設計製図の試験」に臨むようにしてください。
なお、建築基準法等の関係法令や要求図書、主要な要求室等の計画等の設計与条件に対して解答内容が不適合又は不十分な場合には、「設計条件・要求図面等に対する重大な不適合」等と判断されます。

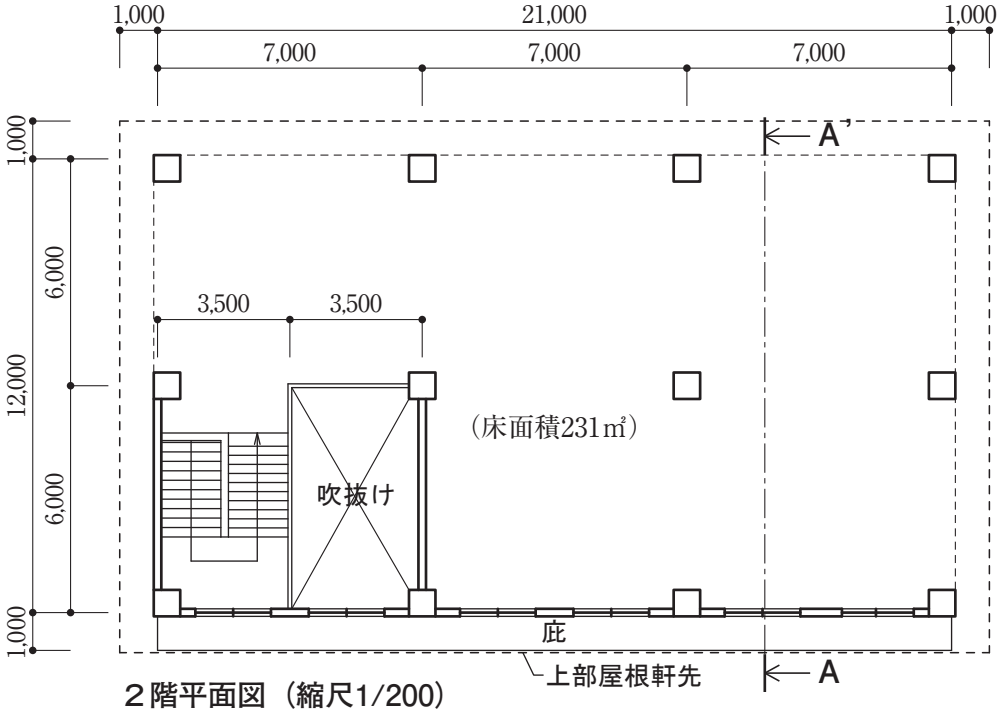
※１階平面図及び２階平面図において点線で示す部分は、
　新設部と接続させることができる位置を示す。
※既存部の開口部はすべて防火設備設置済み
※1階南面の開口部は、全て出入口対応可能



Ａ－Ａ’断面図（縮尺＝1/200）



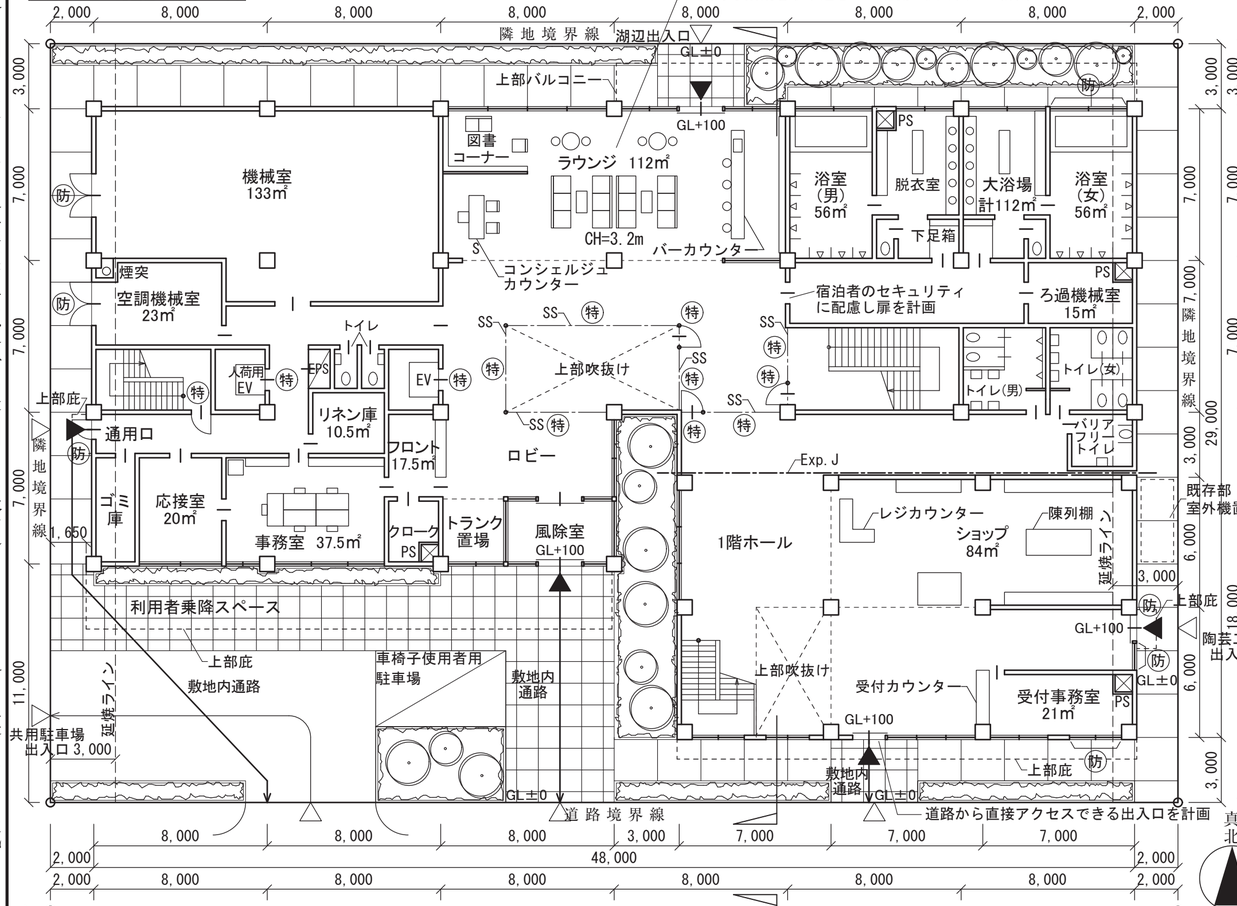
１階平面図（縮尺1/200）



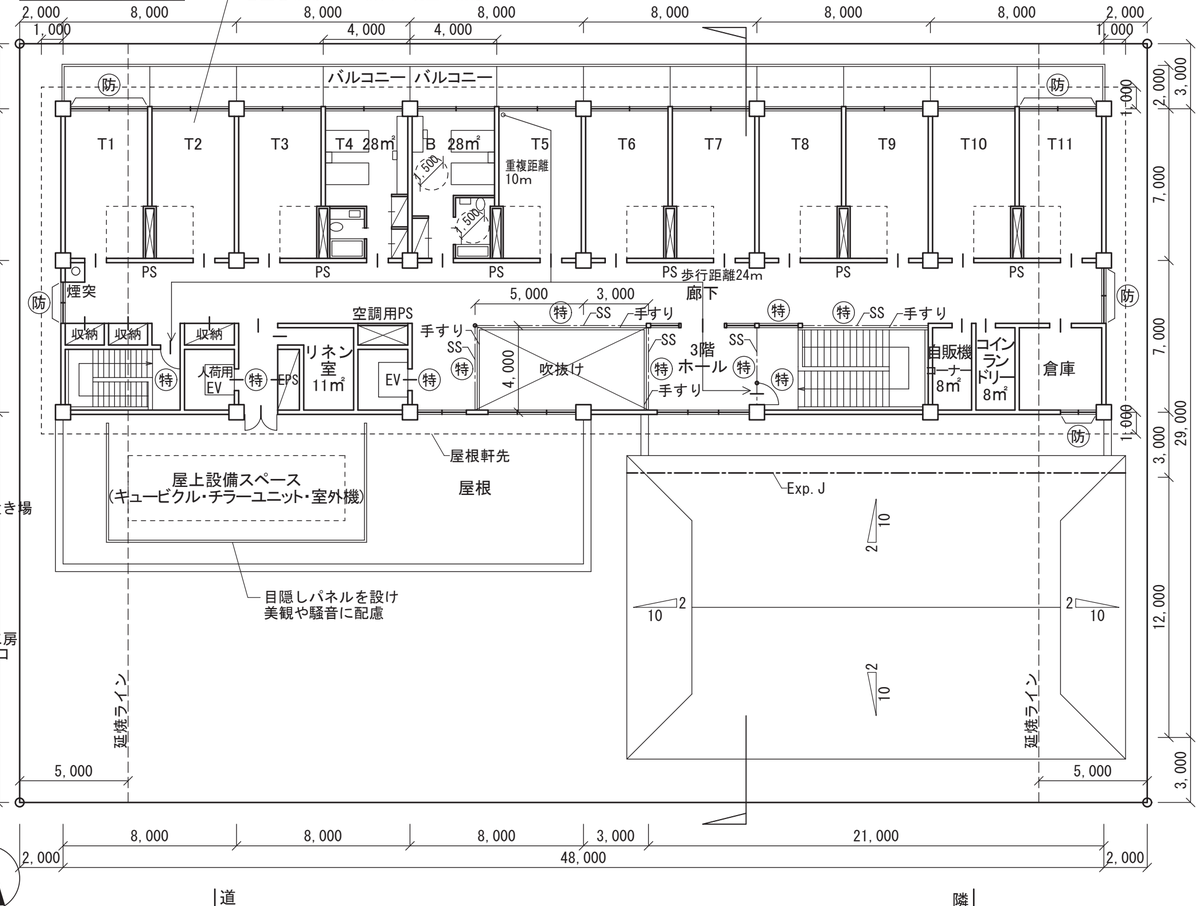
２階平面図（縮尺1/200）

令和8年 一級建築士設計製図 課題5 答案用紙 I 答案例

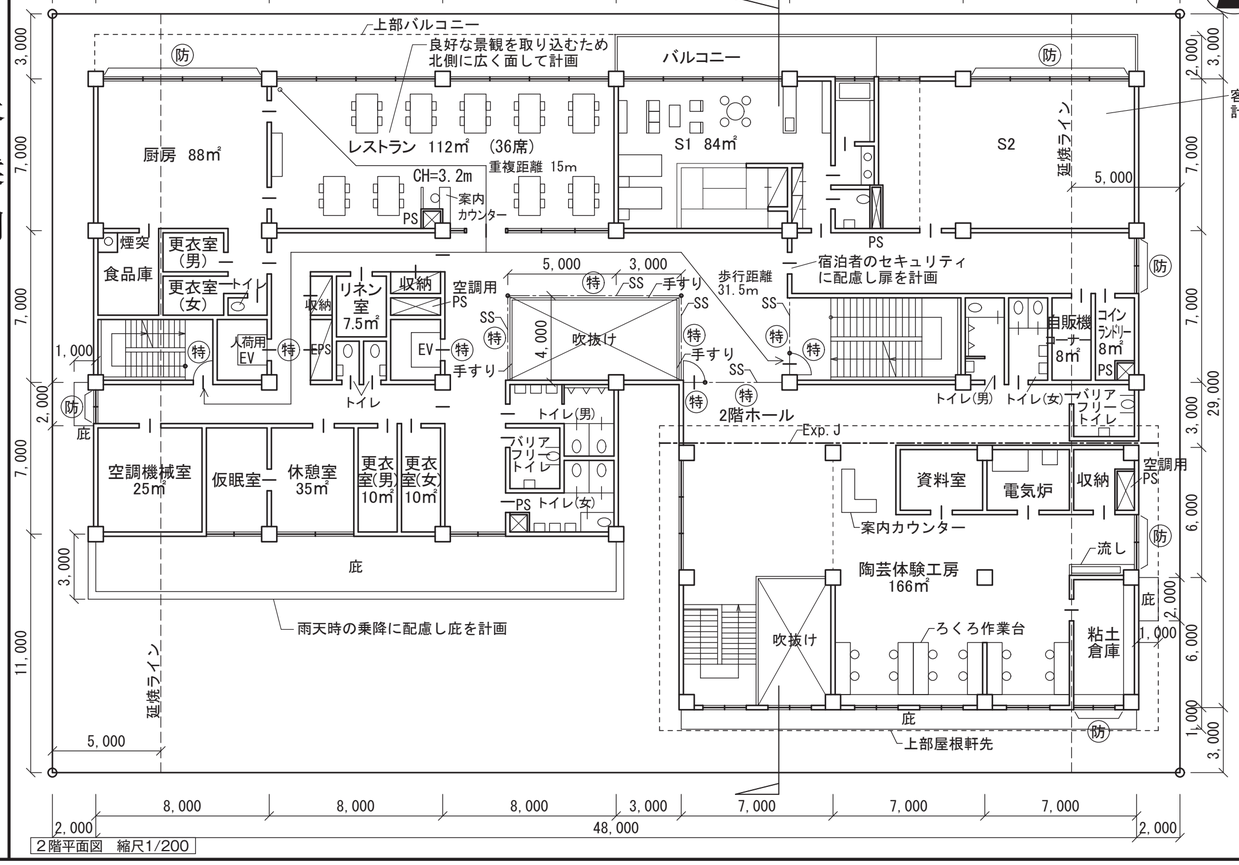
1階平面図・配置図　縮尺1/200



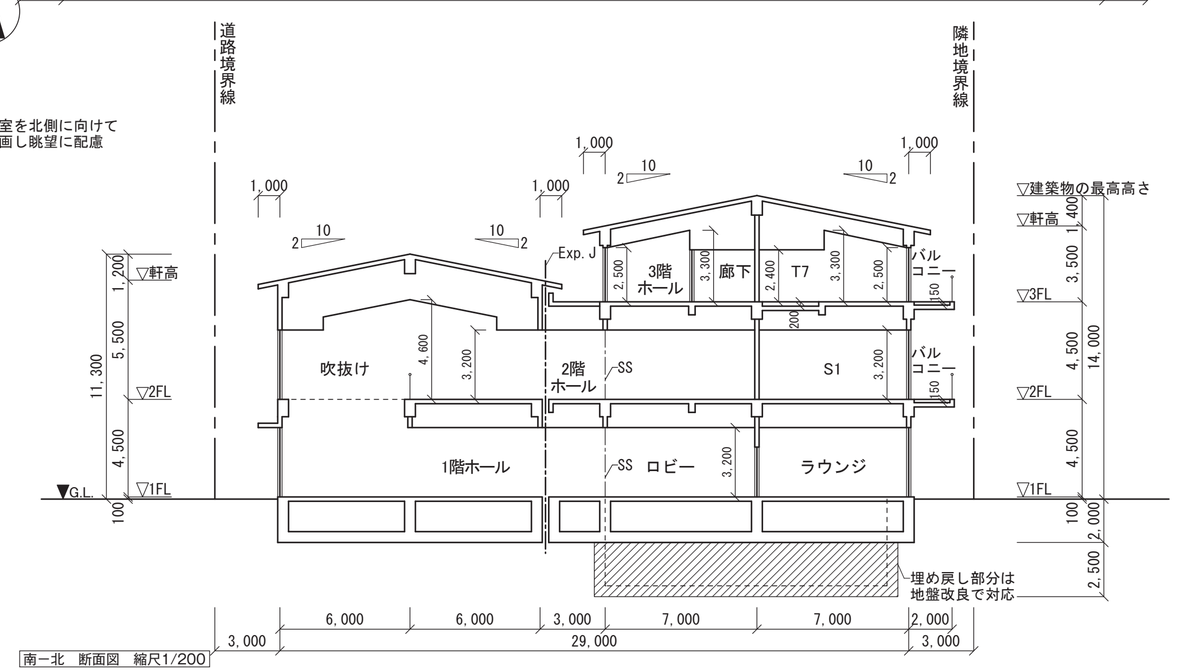
3階平面図　縮尺1/200



2階平面図　縮尺1/200



南ー北　断面図　縮尺1/200



面積表　算定式は、算出過程がわかるものとする。算出結果は、小数点以下第1位までとし、第2位以下は切り捨てる。

建築面積		（算定式及び合計）48×14＋24×7＋21×15＋24×2＋48×1＝（南側庇）（バルコニー）	1,251.0 ㎡	
床面積	3　階	（算定式及び合計）48×14－8×4＝（吹抜け）	640.0 ㎡	床面積の合計
	2　階	（算定式及び合計）48×14＋24×7＋21×15－8×4－3.5×6＝（吹抜け）（吹抜け）	1,102.0 ㎡	
	1　階	（算定式及び合計）48×14＋24×7＋21×15＝	1,155.0 ㎡	2,897.0 ㎡
客室の床面積の合計		（算定式及び合計）24×7＋48×7＝（2階）（3階）	504.0 ㎡	

TAC 建築士講座

〈TAC〉無断複写・複製を禁じます。

（この方眼用紙の1目盛は、5ミリメートルです。）

6867-6300-1136-17